		,,,,			※19000 務に係る司法行政	司法行政文書の具		1 .	分類		中3月2日
	事項		業務の区分		書の類型	体例	大分類	(分類記号)	7分類	名称 (小分類)	保存期間
1	規則若しく は規程の制 定又は改廃 及びその経 緯	(1)	立案の検討		立案基礎文書	画,最高裁判所規	規則,規程,通 達及び告示の制 定改廃等		別表第1のとお り	別表第1のとおり	10年
		(2)	制定又は改廃		規則若しくは規程 の制定又は改廃の ための決裁文書	規則案,規程案, 理由,新旧対照条 文,裁判官会議資 料					
		(3)	官報公告		官報公告に関する文書	官報公告の写し					
		(4)	解釈又は運用の基 準の設定		解釈又は運用の基 準の設定のための 決裁文書	逐条解説,ガイド ライン,通達,運 用の手引					
		(5)	制定され,又は改 廃された最高裁判 所規則又は最高裁 判所規程の運用		制定され、若しくはないた。 はなり所になった。 は、というでは、 は、というでは、 は、というでは、 は、これでは、 は、これでは、 は、 は、これでは、 は、 は、これでは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	最高裁判所規則, 最高裁判所規程, 逐条解説, ガイド ライン, 運用の手 引					
2	通達の制定 又は改廃及 びその経緯	(1)	立案の検討その他 の重要な経緯	ア	立案基礎文書	基本方針,基本計画					
	0 0 1			イ	通達の制定又は改 廃のための決裁文 書	通達案					
		(2)	制定され、又は改 廃された通達の運 用		最高裁判所により 制定され、若しく は改廃された通達 又はその解釈若し くは運用のための 文書	通達,ガイドライン,運用の手引					
3	裁判官の配置,代理順序,事務分		裁判官の配置,代 理順序,事務分配 及び開廷日割に関	ア	立案基礎文書	基本方針,基本計画	事務分配等	組ろ-02	裁判官	事務分配等(○○年度)	5年
	配及び開廷 日割並びに 裁判官以外		する立案の検討そ の他の重要な経緯			協議書,回答書					
	の職員の配置及び事務 分配の定め 並びにその 経緯			ウ	裁判官会議に提出された文書	配布資料					
4	調停門法定与保及健関停委委委委員健び参す官員員員員、審精与る官員員員、審精与る電場の参す。		調員、選問等員、選問等員、選問等員、要員、多期等の場合。 同間の 一個		調員、	一時的通達	調停委員等(事務)	組ろ-06	連絡文書	調停委員等(○○年度)	5年
5	裁判官の人 事に関する 事項		裁判官の任免, 転補, 報酬等に関す る業務	ア	裁判官の任免及び 転補に関する連絡 文書	一時的通達	裁判官人事 (事務)	人ろ-01	任免, 転補 (連絡文書)	裁判官の任免, 転補, 報酬等 (○○年度)	5年
				イ	簡易裁判所判事の 選考に関する連絡 文書	一時的通達			簡易裁判所判事 選考 (連絡文書)		
				ウ	簡易裁判所判事の 選考に関する文書	実施計画,推薦			簡易裁判所判事 選考		
	mile D and T	(-)	46 V/// pl-5 (3) E1 - wild p-4		裁判官の報酬に関する連絡文書	一時的通達	75% E ,	[9	報酬(連絡文書)		- t-
6	職員の人事 に関する事 項	(1)	裁判官以外の職員 の任免,勤務裁判 所の指定等に関す る重要な経緯		裁判官以外の職員 の任免及び勤務裁 判所の指定等に関 する連絡文書	一時的通達	職員人事 (事務)	人ろ-02	所の指定 (連絡文書)	裁判官以外の職員の任免,勤 務裁判所の指定(○○年度)	5年
					イ 任用、出向及び採 用手続等に関する			任免,勤務裁判 所の指定			
				ウ	副検事選考に関す る文書	事務連絡,通知			副検事選考	副検事選考(○○年度)	3年

		(2)	裁判官以外の職員 の試験,選考等に 関する業務		裁判官以外の職員 の試験,選考等に 関する連絡文書	一時的通達		人ろ-03	試験,選考 (連絡文書)	試験 (○○年度)	5年	
		(3)	俸給その他の給与 に関する業務	ア	俸給その他の給 与,級別定数,給 与簿等に関する連	一時的通達		人ろ-05	給与 (連絡文書)	給与(○○年度)	5年	
				イ	格文書 人事帳簿	別表第2のとおり			人事帳簿	別表第2のとおり	別表第2のとおり	
		(4)	能率に関する業務 ((5)及び(7)に該	ア	能率に関する連絡 文書	一時的通達		人ろ-07	能率 (連絡文書)	能率(○○年度)	5年	
			当するものを除く。)	イ	職員の健康及び安全管理に関する文書	実施計画,通知			能率			
		(5)	職員の研修に関する業務	P	研修に関する連絡 文書	一時的通達		人ろ-08	研修 (連絡文書)	研修(連絡文書)(○○年度)	5年	
				イ	研修の実施に関す る文書	年度計画,実施計 画,通知			研修	研修(〇〇年度)	3年	
		(6)	勤務時間,休暇, 職員団体その他の 服務に関する業務		勤務時間,休暇, 職員団体その他の 服務に関する連絡 文書	一時的通達		人ろ-11	服務 (連絡文書)	服務(連絡文書)(○○年度)	5年	
		(7)	栄典又は表彰の授 与又は剥奪の重要 な経緯		栄典又は表彰の授 与又は剥奪に関す る連絡文書	一時的通達			人ろ-14	栄典 (連絡文書)	栄典(連絡文書)(○○年 度)	5年
		(8)) 出張及び招集に関 する業務	ア	出張及び招集の命 令,請認等に関す る連絡文書	一時的通達		人ろ-15	出張,招集 (連絡文書)	出張,招集(○○年度)	5年	
				イ	出張及び招集の命 令,請認等に関す る文書	通知文書,事務連 絡			出張,招集			
		(9)	職員の人事に関す る業務 ((1)から (8)までに該当す るものを除く。)	ア	職員の人事に関す る業務についての 一時的な連絡文書	一時的通達		人ろ-20 -A	雑	雑(〇〇年度)	5年	
				イ	人事の付随的事務 に関する文書	書簡,事務連絡			人ろ-20 -B	雑	雑(〇〇年度)	1年
				ウ	人事帳簿	別表第2のとおり			人事帳簿	別表第2のとおり	別表第2 のとおり	
7	訟務に関す る事項	(1)	訟務一般に関する 業務		事件の受付及び分配,開廷場所の指定,法廷警備その他の訟務一般に関する連絡文書	一時的通達	訟務(事務)	訟ろ-01	訟務一般	訟務一般(○○年度)	5年	
		(2)	民事に関する業務		民事実体法及び民 事訴訟、人事訴 民事執行, 破産, 事執行, 破産, 民事執行, 破産, 民悪 事再生, 人身保護 する連絡文書	一時的通達		訟ろ-02	民事	民事(○○年度)	5年	
		(3)	調停に関する業務		調停(家事調停を 除く。)に関する 連絡文書	事務連絡,一時的通達			訟ろ-04	調停	調停(○○年度)	5年
		(4)	刑事に関する業務		刑事訴認を強力を持ちます。 事事訴認を必要を表現。 事事訴認を必要を表現。 の他神事大の忠変を必要を表現。 のの神事大のとなる等に 関す判文 を表現る等に 関す判文 を表現る等に といる。 を表現る を表現る を表現る を表現る を表現る を表現る を表現る を表現る	一時的通達		訟ろ-06	刑事	刑事(〇〇年度)	5年	
		(5)	弁護士及び弁護士 会に関する業務		弁護士及び弁護士 会に関する連絡文 書	一時的通達		訟ろ-09	弁護士	弁護士(○○年度)	5年	

		(6)	事件報告に関する業務		裁判,審判及び調 停の事件報告に関 する連絡文書	一時的通達,報告 文書		訟ろ-10	事件報告	事件報告(○○年度)	5年
		(7)	官報掲載に関する 業務		官報掲載に関する 連絡文書	一時的通達		訟ろ-11	官報	官報(○○年度)	3年
		(8)	事件記録の保存に 関する業務		事件記録の保存に 関する連絡文書	一時的通達		訟ろ-12	記録保存	記録保存(○○年度)	5年
		(9)	訟廷事務に関する 業務 ((1)から(8) までに該当するも のを除く。)	P	最高裁からの連絡 文書、事件記録の 廃棄、検査等に関 する文書 訟廷事務に関する 業務についての一 時的文書	連絡文書,一時的 通達,通知文書, 送付書		訟ろ-15 -A	連絡文書	雑(○○年度)	5年
				7	最書係に件関立を 高の関処す 会に件関が 会に件関が 会に件関が を 会に 会に 会に 会に 会に 会に 会に 会に 会に 会に 会に 会に 会に	最高裁の判決書, 行政共助,会 持政事項 原本 会,助, 会, 助,会 会,助, 会 大 助,会 会, 助, 会 大 助, 会 大 助, 会 , 会 , 的, 会 , 的 。 会 , 的 , 的 , 会 , 的 , 的 , 会 , 的 , 的 。 言 、 所 者 書 、 所 。 多 書 。 務 。 多 書 。 務 。 務 事 。 務 。 多 。 多 。 。 多 。 。 多 。 。 。 。 。 多 。		訟ろ-15 -B	判決書等写し, 調査回答書	雑(〇〇年度)	1年
8	会計に関す る事項	(1)	支出に関する文書		支出に関する連絡文書	一時的通達	会計 (事務)	会ろ-02	支出 (連絡文書)	支出(連絡文書) (〇〇年 度)	5年
		(2)	物品に関する業務		物品の管理に関す る連絡文書	一時的通達		会ろ-03	物品(連絡文 書)	物品(連絡文書)(〇〇年 度)	5年
		(3)	役務に関する業務		役務の契約に関す る文書	契約書, 付属書類		会ろ-03	役務 (契約書)	役務(契約書) (○○年度)	5年
		(4)	検査及び監査に関 する業務		検査及び監査に関 する連絡文書	一時的通達		会ろ-08	検査,監査 (連絡文書)	検査,監査(連絡文書)(〇 〇年度)	5年
		(5)	会計に関する業務 ((1)から(4)に該	ア	会計に関する業務 についての一時的	一時的通達		会ろ-12 -A	雑	雑(○○年度)	5年
			当するものを除 く)	イ	文書 会計に関する業務 についての一時的	事務連絡		会ろ-12 -B	雑	雑(〇〇年度)	1年
				ウ	文書 会計帳簿	別表第2のとおり			会計帳簿	別表第2のとおり	別表第2のとおり
9	裁判統計に 関する事項	(1)	統計の作成に関す る業務		裁判統計作成上の 基礎となる文書	資料文書	統計(事務)	統ろ-06	資料	諸表(○○年度)	3年
		(2)	裁判統計に関する 業務 ((1)に該当 するものを除 く。)		裁判統計に関する 業務についての一 時的文書	一時的通達,統計 システム関係事務 連絡		統ろ-08	雑	雑(〇〇年度)	5年
10	庶務に関す る事項	(1)	公印の管理に関す る業務	ア	公印の管理に関す る連絡文書	一時的通達	庶務 (事務)	庶ろ-01	連絡文書	公印(○○年度)	5年
				イ	公印に関する届書 及び報告書	届書,報告書			届書,報告書		
				ウ	庶務帳簿	別表第2のとおり			庶務帳簿	別表第2のとおり	別表第2 のとおり
		(2)	会同又は会議に関する業務		会同又は会議の開 催に関する重要な 経緯	開催通知		庶ろ-03	会同, 会議	会同,会議(○○年度) 会同,会議(調停委員・司法 委員の研修関係(○○年度) 会同,会議(調停委員・司法 委員の研修関係以外)(○○ 年度)	3年
		(3)	文書の管理に関する業務	ア	文書の管理に関す る連絡文書	一時的通達		庶ろ-05	文書 (連絡文書)	文書(〇〇年度)	5年
				イ	文書の廃棄の意思 決定が記載された 文書	廃棄目録			文書(廃棄)		
				ウ	文書の保存期間等が定められた文書	標準文書保存期間基準			文書 (保存期間基準)	文書(保存期間基準)(〇〇 年度)	1
				エ	庶務帳簿	別表第2のとおり			庶務帳簿	別表第2のとおり	別表第 2 のとおり

-				,				
(4)	出張連絡に関する業務	出張に伴う連絡事 項が記載された文 書	連絡文書		庶ろ-08	出張連絡	出張連絡(○○年度)	1年
(5)	出入商人,見学, 掲示,文書の貼 へ大書の貼 の管理,公を整理 をび食堂の整理監督,当直事務等に 関する業務	出入高人, 見学, 掲示, 最学, ので、 表で、表で、 が管理、ので、 をで、 をで、 をで、 をで、 をで、 をで、 をで、 をで、 をで、 を	一時的通達		庶ろ-09	庁舎管理,当直 (連絡文書)	庁内管理,当直(○○年度)	3年
(6)	図書及び資料(訟 延用図書資料を除 く。)の整備及び 管理に関する業務	図書及び資料(訟 延用図書資料を除 く。)の整備及び 管理に関する連絡 文書	一時的通達		庶ろ-11	図書	図書(○○年度)	3年
(7)	情報化及び情報セキュリティに関する業務	ア 情報化及び情報システムの運用等に関する文書のを書いるをいるできまります。 りずれる いっぱい リティの おり リティの おり リティの おり アイス	一時的通達		庶ろ-12 -A	情報(連絡文 書)	情報(連絡文書)(〇〇年 度)	5年
		イ 情報化及び情報シ ステムの一時的な文 運用等に関する立 書, 付、関すきる国 サティに許可等に関する 出、文書			庶ろ-12 -B	情報(届出等)	情報(届出等)(〇〇年度)	14
(8)	庶務に関する業務 ((1)から(7)まで に該当するものを 除く。)	ア 特定個人情報等の 事務取扱担当者の 指定等に関する文 書 庶務に関する業務 についての一時的 文書	会通知文書, 学会		庶ろ-15 -A	雑	雑(〇〇年度)	54
		イ 司法行政文書開示 申出に関する文 書,保有個人情報 の開示申出に関す る文書 庶務についての一時的 文書	開示申出書,開示 中間示・開示 書,通知宗書,所 書,通知宗書,書 書,知文書、書師, 用出の対保有書 規知の対保有書、 短期保有書、 短期保有書、 に に に に に に に に に に に に に		庶ろ-15 -B	雑	雑(〇〇年度)	14
		ウ 庶務帳簿	別表第2のとおり			庶務帳簿	別表第2のとおり	別表

(別表第1)

項番	())	中分類	該当する司法行政文書の範囲	名称
ЛШ	(分類記号) 組い-01	組織一般	裁判所の組織及び運営に関するもの	(小分類) 組織一般(○○年度)
1	組い-02	調停委員等	調停官,調停委員,専門委員,司法委員,	調停委員等(〇〇年度)
2	組(、一〇2	视厅安貝守	嗣庁旨,嗣庁安貞,号门安貞,可広安貞, 鑑定委員,参与員,精神保健審判員及び精 神保健参与員に関するもの	嗣[[安貝寺 (○○十及)
3	組い-05	その他		その他 (○○年度)
4	人い-02	裁判官以外の職員の任 免,勤務裁判所の指定	裁判官以外の職員(検察審査会の職員,執行官,調停官,調停委員,専門委員,司法委員,鑑定委員,参与員,精神保健審判員及び精神保健参与員を含む。以下同じ。)の任免,選任,勤務裁判所の指定等に関するもの	
5	人い-04	人事評価	裁判官以外の職員の人事評価制度に関する もの	人事評価(○○年度)
6	人い-05	給与	俸給その他の給与,級別定数,給与簿等に 関するもの	給与(○○年度)
	人い-07	能率	能率(栄典及び表彰を含み、研修を除 く。)に関するもの	能率(○○年度)
7		服務	服務に関するもの	服務(○○年度)
	人い-12	雑	人事報告,人事記録その他人い-01から 人い-11までに該当しない人事に関連する事項に関するもの	雑(〇〇年度)
8	訟い-01	訟務一般	訟務一般に関するもの	L 訟務一般(○○年度)
9	訟い-02	民事	民事実体法及び民事訴訟,人事訴訟,民事	
10			非訟、民事執行、破産、民事再生、人身保護その他の民事に関するもの	24 (0012)
11	訟い-04	調停	民事調停法その他の調停(家事調停を除 く。)に関するもの	調停(○○年度)
12	訟い一06	刑事	刑事実体法及び刑事訴訟,刑事補償,恩 赦,刑事施設その他の刑事並びに心神喪失 等の状態で重大な他害行為を行った者の医 療及び観察等に関する法律による審判等に 関するもの	刑事(○○年度)
13	訟い-09	事件報告	裁判、審判及び調停の事件報告に関するも の	事件報告(○○年度)
14	訟い-10	記録保存		記録保存(○○年度)
		訟務関連文書	訟い-01から訟い-10までに該当しない訟務に関連する事項のもの	雑(〇〇年度)
15	会い-03	支出	歳出、支出及び予算に関するもの	支出(○○年度)
10	会い-07	保管金,保管有価証券	保管金及び保管有価証券の取扱いに関するもの	保管金,保管有価証券(〇〇年度)
18	会い-08	保管物	1 -	保管物(〇〇年度)
	統い-01	裁判統計	裁判統計に関するもの	裁判統計 (○○年度)
	庶い-01	公印	公印に関するもの	公印(○○年度)
21	庶い-02	会同,会議	会同及び会議に関するもの	会同,会議(○○年度)
	庶い-04	文書	文書の取扱いに関するもの	文書(〇〇年度)
23	庶い-05	外事・庶務関連文書	外事関係,庶い-01から庶い-04まで に該当しない庶務に関するもの	雑(〇〇年度)

(別表第2)

項番	業務に係る司法行政文書の 類型	司法行政文書の具体例	名称 (小分類)	保存期間
人事	長簿			1
1	標準文書保存期間基準の 6 の(3)のイ関係	給与簿(勤務時間報告書,職員別給与簿 及び基準給与簿),諸手当の支給に関す る文書つづり,出勤簿(登庁簿及び欠勤	超過勤務等命令簿(○○年度) 裁判官特別勤務手当整理簿(○○年度)	5年3月
		簿を含む。)	裁判官特別勤務実績簿(〇〇年度) 管理職員特別手当整理簿(〇〇年度) 管理職員特別勤務実績簿(〇〇年度)	
<u>ග</u>			裁判官特別勤務報告書(○○年度) 管理職員特別勤務報告書(○○年度) 出勤簿(○○年度) 出勤簿(調停委員)(○○年度) 出勤簿(司法委員)(○○年度) 登庁簿(○○年度) 登庁簿(調停委員)(○○年度) 欠勤簿(○○年度)	5年
	の(9) のウ関係	旅行命令簿,休暇簿,代休日指定簿	旅行命令簿(〇〇年度) 休暇簿(〇〇年度) 代休日指定簿(〇〇年度)	3年
会計帧				
1	標準文書保存基準の8の (5)のウ関係	I C式乗車カード等使用簿	Ⅰ C式乗車カード等使用簿(○○年度)	3年
庶務帧	長簿		Tu za go	No. 199
1	標準文書保存期間基準の1 0の(1)のウ関係	公印簿,公印の管理に関する帳簿,契印 機の保管責任者について定めた文書	公印簿	常用
2		廃止公印簿,廃止した公印の管理に関する帳簿	廃止公印簿(○○年度)	30年
3	標準文書保存期間基準の1 0の(3)のエ関係	文書受理簿,文書発送簿	文書受理簿(○○年度) 文書発送簿(○○年度)	5年
4		特殊文書受付簿,当直文書受付簿,送付 簿	当直文書引継簿(〇〇年度) 当直文書受付簿(〇〇年度) 特殊文書受付簿(〇〇年度) 後納郵便送付簿(〇〇年度)	3年
5	標準文書保存期間基準の1 0の(8)のウ関係	現金書留開封簿	現金書留開封簿(○○年度) 警備腕章貸出簿(○○年度) 腕章所持者一覧表(○○年度)	3年